

令和元年度「第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画」の取組状況

1 計画の趣旨

横浜市産業廃棄物処理指導計画は、横浜市内で発生又は処理される産業廃棄物の減量化・資源化、適正処理等を進めるため、本市の産業廃棄物行政の方向性や施策を体系化して示したものです。

計画期間を平成28年度～令和2年度とする第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画（以下、「処理指導計画」という。）では、基本理念及び目標を定めるとともに、産業廃棄物に対する意識を互いに高めあう必要から、排出事業者、処理業者、行政及び市民の4者の役割を明確にしました。そして、これらに基づき取り組む具体的施策を示しました。

2 基本理念

横浜市における産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理を推進するとともに、大規模災害が発生した後の速やかな復興を実現するために災害廃棄物対策に取り組み、横浜市基本構想に掲げた「持続可能な循環型社会の構築」を目指します。

3 目標

（1）更なる3Rの推進

持続可能な循環型社会を実現するためには、産業廃棄物の最終処分量を削減する必要があります。多量排出事業者等が行う発生抑制、再使用、再生利用の取組を支援していきます。

目標達成の目安として、最終処分率を平成32年度において、4%以下とすることを目指します。

（2）適正処理の徹底

良好な生活環境を保全していくためには、有害物質が後世の環境に悪影響を及ぼさないように努めていく必要があります。そのため、産業廃棄物の適正処理指導を徹底するとともに、建設系廃棄物を過剰に保管する事業者に対する保管基準の遵守を指導していきます。

（3）大規模災害への備え

大規模災害時でも廃棄物を適正に処理し、速やかな復興を実現するためには事前の準備が重要です。

災害廃棄物の処理手順の検討等に取り組むことにより、大規模災害時でも適正かつ迅速に災害廃棄物の処理ができる体制を整備します。

4 具体的施策

(1) 循環型社会の推進

施策01 多量排出事業者等への処理計画等の策定指導

令和2年度 計画	多量排出事業者に対して、産業廃棄物処理計画書等の策定の指導等を行うとともに、多量排出事業者以外の事業者に対しても処理計画等の策定及びその実施を呼びかけます。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none">多量排出事業者に対して、産業廃棄物処理計画書等の適正な策定及び報告を指導し、受け付けました。また、提出された処理計画書等をHP上で公表しました。神奈川県、川崎市、横須賀市及び相模原市と協働で行っている廃棄物自主管理事業において、事業者から提出された処理計画書等のデータを集計・分析し、「廃棄物自主管理の手引き」に掲載するとともに、事業者へ個別データを送付しました。多量排出事業者への立入調査を9件実施しました。廃棄物自主管理事業において、5月10日に説明会を開催し、処理計画書等の作成方法の説明等を行いました。3Rに関する先進的な取組事例について、「廃棄物自主管理の手引き」に掲載するとともに、廃棄物自主管理事業の説明会で事業者から発表しました。

施策02 排出事業者への3R推進指導

令和2年度 計画	3Rに関する情報収集及び事業者への情報提供により排出事業者の3Rを推進するとともに、本市においても3Rの推進に努めます。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none">廃棄物自主管理事業の中で、排出事業者の3Rに関する情報収集を行い、優れた取組事例を紹介するなど事業者に情報を提供しました。排出事業者に対し、冊子等を活用し、グリーン購入のための情報提供、啓発を行いました。横浜市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づき、非該当を除く全ての製品でグリーン購入を実施しました。

施策03 製造業への専門家派遣

令和2年度 計画	(公財)横浜企業経営支援財団と連携して、工程管理や品質管理等の改善を促す取組を検討・実施し、産業廃棄物の3Rに取り組む事業者を支援します。
令和元年度 取組内容	● (公財)横浜企業経営支援財団が実施する「横浜中小技術相談事業」(技術アドバイザー相談)について紹介するパンフレットを立入の際、排出事業者へ配布しました。

施策04 建設系廃棄物の3R推進

令和2年度 計画	産業廃棄物の発生量の約3割を占める建設系廃棄物について、「再生利用個別指定制度」や「自ら利用」を促進します。また、本市発注工事の木くずの処分先として指定された再資源化施設について実態を把握します。
令和元年度 取組内容	● 横浜市の発注部局を対象とした「建設系産業廃棄物の適正処理に関する説明会」を6月14日に開催し、建設汚泥の自ら利用や再生利用個別指定の制度を紹介するとともに、木くずのリサイクルを推進しました。 ● 建設汚泥の個別指定について、令和元年度は申請がありませんでした。 ● 建設汚泥の自ら利用については、「横浜市建設系廃棄物の自ら利用に係る指導要綱」に基づき、再生利用計画書5件、再生利用実績報告書1件を受理し、適正な再生利用を推進しました。 ● 本市発注工事の木くずのリサイクルについて、ホームページ上で周知しました。また、木くずの再資源化施設の登録更新及び、実施報告を徴収して実態の把握を行いました。

施策05 廃棄物交換システムの円滑な運営

令和2年度 計画	神奈川県、川崎市、横須賀市、相模原市及び商工会議所と連携して、廃棄物交換システムを活用し、排出事業者等による資源循環取引の活性化を図るとともに、取引状況等を把握します。
令和元年度 取組内容	● 廃棄物交換システムの新規登録件数は3件、新規成立件数は2件でした。 ● 新規登録申込時や、交換実績を適正に把握する際などに、事業者への立入調査を3件実施しました。

施策06 環境に配慮した廃棄物処理の推進

令和2年度 計画	廃棄物熱回収施設及び施設整備補助制度等について周知を行い、温室効果ガスの排出を抑制する廃棄物処理を促進します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 冊子等を活用し、排出事業者に対して、サーマルリサイクルや廃棄物熱回収施設設置者に関する情報提供を行いました。 ● 焼却施設設置者に対して、立入調査等の際に熱回収施設設置者認定制度を含め整備補助制度等の案内を行いました。 ● 環境マネジメントシステムの導入は、優良産業廃棄物処理業者認定制度における認定の要件となっていることから、ホームページ等で同制度を周知しました。

施策07 自動車リサイクル法の円滑な運用

令和2年度 計画	使用済自動車の引取業及びフロン類回収業に係る登録を受け付け、使用済自動車の解体業及び破砕業に係る許可申請の審査を適正に行います。また、立入調査等を適宜実施し、使用済自動車の適正な処理及びリサイクルを推進します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 引取業及びフロン類回収業に係る登録申請を合計141件受付し、登録期限(5年)を経過した53件の引取業者を失効処理しました。 ● 引き取った自動車を申告していない事業者に対して是正指導を適時実施し、また、解体業・破砕業の処理施設について立入調査をのべ43回実施することで、不適正な処理を防止しました。

施策08 建設リサイクル法の円滑な運用

令和2年度 計画	建設リサイクル法等に基づく届出受付時の適正な指導及び審議票による内容確認を実施します。また、建設工事現場のパトロールを実施します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 届出を10,597件(建り法8,993件、要綱1,604件)受理し、適正な審査を実施しました。 ● 年間371件のパトロールを実施し、必要に応じて指導や報告の徴収を行いました。

施策09 市民への広報・啓発活動、環境学習

令和2年度 計画	市民に対してリサイクルの必要性や排出事業者、処理業者の取組を知ってもらうために、現場見学会等による啓発を検討・実施します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物中間処理施設を所有する事業者に対し、市民から施設の視察要望等があった場合は、柔軟に対応するよう依頼しました。 市民にとってあまり馴染みのない産業廃棄物について、多量排出事業者の3Rに係る取組状況等をホームページで公表しました。

(2) 安全・安心な廃棄物処理の推進

施策10 アスベスト廃棄物の適正処理指導

令和2年度 計画	アスベスト廃棄物の適正処理について周知・指導するとともに、廃石綿等を排出する建設工事に係る届出書等により処理の状況を把握します。また、現場パトロールを実施するとともに、アスベスト含有が疑われる廃棄物について、必要に応じてアスベスト分析を実施します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市発注部局への建設系廃棄物の適正処理に関する説明会（5月25日実施）により、アスベスト廃棄物の適正処理について周知した。 アスベスト建材使用現場の届出書2,671件を適正に審査し、アスベスト廃棄物の適正処理に必要な手続き等を周知するとともに、このうち241件の現場のパトロールを実施し、適正処理を確認しました。 廃石綿等を排出する建設工事を対象に届出書及び報告書の徴収を行いました。 建設工事現場への立入調査を19件及び再生砕石の処理業者への立入調査を52件実施し、アスベスト廃棄物の適正処理を指導しました。 建設工事現場への立入調査において、4検体のアスベスト分析を実施しました。

施策 1 1 PCB廃棄物の適正処理指導

令和 2 年度 計画	PCB廃棄物等の保管事業者等に対して、届出書の提出を周知するとともに、立入調査を実施します。また、未把握のPCB廃棄物等について、自家用電気工作物に関するフォローアップ調査及び安定器に関するフォローアップ調査、追加対象者への掘り起こし調査を実施します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● PCB廃棄物の保管事業者に対して立入調査を 106 件行い、PCB廃棄物等の適正保管や期間内処理について指導しました。 ● PCB廃棄物の保管事業者及びPCB使用製品所有事業者に対して、届出書の提出の周知を行いました。 ● 特定の自家用電気工作物の保有事業者（約 5,500 事業者）を対象として、PCB廃棄物保管の有無や本市への届出書提出の有無等を確認するためのアンケート調査を実施するとともに、未回答者への電話督促等を実施しました。 ● 昭和 52 年 3 月以前に建てられた事業用建築物の所有者等（約 17,000 事業者）に対し、PCB使用安定器の保管または設置の有無等を調査するため、アンケートの送付、未回答者への電話督促、現地調査等を実施しました。

施策 1 2 感染性廃棄物の適正処理指導

令和 2 年度 計画	立入計画に基づいた定期的な病院への立入調査を実施し、感染性廃棄物の適正処理を指導するとともに、医療法に基づいて健康福祉局が実施する立入調査においても廃棄物の適正処理を周知します。また、感染性廃棄物の適正処理について、関係団体を通じて啓発します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院への立入調査を 30 回実施し、委託契約書の内容や保管されているマニフェストの使用状況を確認しました。また、ナースステーションや保管場所における廃棄物の保管状況を確認しました。 ● （公社）横浜市獣医師会、（一社）横浜市歯科医師会、（一社）横浜市医師会に対して、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について周知を依頼するとともに、令和元年度（令和 2 年 3 月）定例会横浜市医師会地域保健事業部会と横浜市との定例連絡会議に出席し、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出周知を行いました。 ● （公社）横浜市病院協会に対して、産業廃棄物管理票交付等状況報告書及び産業廃棄物排出状況報告書の提出周知を依頼しました。 ● 健康福祉局が医療法に基づく立入検査（病院 70 件、有床診

	療所・助産所 21 件) を実施した際に、産業廃棄物の保管及び処理状況の確認等を行いました。また、診療所の開設時調査 (178 施設) において、産業廃棄物の適正処理に関する指導や産業廃棄物排出事業所届出書の周知等を行いました。
--	--

施策 1 3 その他有害廃棄物等の適正処理指導

令和 2 年度 計画	有害廃棄物等を排出する事業者に対して立入調査を実施するとともに、必要に応じて有害物質の調査を行います。また、環境創造局と連携し、一定規模以上の焼却施設の解体工事に伴い発生する産業廃棄物の処理について指導します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 稼働中の焼却施設 (5 事業場) に立入調査を行い、燃え殻及びばいじん等のダイオキシン類の分析を実施しました。 特定有害産業廃棄物を排出する事業場及びそのおそれのある事業場に立入調査を行った際に、汚泥等の抜き取り調査 (8 事業場) を実施しました。 環境創造局と連携し、焼却炉解体前の事前届出及び工事完了後の完了届出時に、産業廃棄物の適正な分別及び処理方法の指導を行いました。

施策 1 4 建設系廃棄物の適正処理指導の徹底

令和 2 年度 計画	事業場外保管について、届出の提出を指導するとともに、保管場所への立入指導を実施し、過剰保管等が発生した際は、改善を図るよう指導等を行います。また、土地所有者等に対して、建設系廃棄物の適正処理に係る周知を行います。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業場外保管届出書を 11 件受理しました。 事業場外保管場所への立入調査を 45 件実施し、保管基準等について指導しました。 過剰保管等を行う事業者 2 者に対して重点的に立入調査を実施し、適正保管に向けた指導を行いました。 過剰保管を未然に防止するため、法務局へ 10 件の謄本申請をし、過剰保管事案等に関わる土地所有者に廃掃法に基づいた説明を行いました。 神奈川県及び県内政令市等と連携し、パンフレット配布などの普及啓発を実施しました。

施策15 排出事業者への適正処理指導

令和2年度 計画	排出事業者に対して立入調査や説明会等を通して、産業廃棄物の適正処理について周知・指導を行います。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 排出事業者に対して計画的に立入調査を163件実施し、委託基準（委託契約書等）、保管基準（保管状況）、マニフェストの運用等について指導しました。 ● 排出事業者向けの説明会を9回実施し、産業廃棄物の適正処理について推進した。 ● 排出事業者向けに作成した、産業廃棄物の処理委託の方法や産業廃棄物管理票（マニフェスト）の運用などを解説した冊子を改定し、最新の産業廃棄物の処理に関する情報を提供しました。 ● 立入調査に際しては一般廃棄物対策課と事前に調整し、効率的な立入調査を実施しました。

施策16 処理業者への適正処理指導

令和2年度 計画	産業廃棄物処理業者に対して、許可申請に係る審査を厳正に行うとともに、処理業者が産業廃棄物の不適正処理を行った際は適切に対応します。また、優良産業廃棄物処理業者認定制度について周知を行います。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 許可申請時には書類審査を行うとともに、積替え保管を含む収集運搬業や処分業の許可を申請した業者については現地審査を行いました。また、許可申請時以外にも立入調査を行いました。 ● 令和元年度は不適正処理に伴う行政処分を適用する事例はありませんでしたが、必要な行政指導を行いました。 ● ホームページ等で優良産業廃棄物処理業者認定制度を周知しました。 ● 処理施設設置又は変更許可申請書に、施設の維持管理の技術上の基準に適合するための具体的な対応状況について示すよう指導しました。また、立入調査時に、施設の稼働による環境保全対策の効果を確認するとともに、安全管理の指導を行いました。 ● 産業廃棄物焼却施設について、維持管理状況報告書を遅滞なく提出させ、適正な維持管理状況を確認しました。また、適正な運転状況を確認するため、年2回の立入調査を実施し、適切な運転管理を維持するよう指導しました。

施策 1 7 処理施設等の設置に係る指導

令和 2 年度 計画	処理施設の設置に際して、要綱に基づく事前協議や廃棄物処理法に基づく審査を行います。また、廃棄物処理法に基づき、処理施設の定期検査を実施します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者からの申し出により随時事前協議を行い、事業計画書及び記載事項変更届を受け付けました。 ● 事業者からの申し出により産業廃棄物処理施設設置許可申請書等を受け付け、技術上の基準への適合を確認するなどの審査を実施しました。 ● 定期検査の対象となる事業者に対し、年度当初に必要な手続き等の流れを説明するとともに定期検査の期限を確認し、準備に当たらせていますが、令和元年度は対象となる事業者がいなかったため、実施していません。

施策 1 8 不法投棄・不適正処理の未然防止

令和 2 年度 計画	不法投棄等が発生した場合や市民等からの苦情通報に対して速やかに対応するとともに、継続的に監視が必要な事業場に対しては定期的に立入調査を行います。また、各区収集事務所や他都市との連携・情報共有を図ります。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民等から 21 件の苦情通報を受け対応しました。 ● 不法投棄や野焼き等に対して、各区収集事務所と連携して対応するため各収集事務所を訪問し発生時の迅速な対応、情報共有について協力依頼をしました。 ● 40 件の継続監視事業場と 27 件の新規指導現場に立入調査を行い、17 件を結了できました。延べ立入件数は 254 件、パトロール件数は 384 件となります。 ● 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会（産廃スクラム 32）について、県・政令市によるブロック会議、関東甲信越静岡地区の都・県及び政令市からなる全体会議及び施設見学会に参加しました。

施策19 電子manifestoの普及

令和2年度 計画	電子manifestoの加入促進を図るとともに、市内利用の拡大を検討します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県、川崎市、相模原市、横須賀市及び本市の合同で電子manifesto操作研修会を7回（参加者103人）実施し、排出事業者の電子manifesto加入を促進しました。 市内6局7事業所において、電子manifestoを継続して利用しました。

施策20 公共関与による最終処分場の運営及び整備

令和2年度 計画	第5ブロックの維持管理に関して、関係部局等と打ち合わせ等を行います。また、産業廃棄物が適正に搬入されているかを確認します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 届出書により、産業廃棄物の受入量の上限を超えていないことを確認しました。また、再資源化、減容化について、届出した事業者、発注者に検討を求めました。 関係部署との調整及び第5ブロックの維持管理や受入手続きについての打合せを実施しました。

施策21 最終処分場の環境モニタリング

令和2年度 計画	最終処分場設置事業者に対して維持管理のために必要な水質分析を実施させるとともに、本市でもモニタリングを実施し維持管理状況を確認します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場設置事業者に対して、法で規定されている測定項目、頻度の水質分析等を実施させました。 本市で環境モニタリングを実施し、適正な維持管理について指導しました（排水：4検体、地下水：4検体、ダイオキシン類：5検体、ガス：6検体）。

施策22 最終処分場の跡地利用に関する指導

令和2年度 計画	最終処分場の跡地利用に関して、ガイドラインや要綱に基づいて必要な指導を行います。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物最終処分場の指定区域を現地立入し、無届出で工事等が行われていないかを確認しました。 ガイドラインに基づく指導4件及び要綱に基づく指導6件を実施しました。

施策 2 3 近隣自治体及び大都市との連携

令和 2 年度 計画	自治体会議等に参加し、産業廃棄物に関する情報交換等を行います。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内での連携としては、県政令市産業廃棄物処理施設担当者会議等に参加し、産業廃棄物に関する諸問題について検討・意見交換しました。 神奈川県許可の収集運搬業者による不適正事案について、神奈川県と情報共有しながら対応した。 関東圏内の連携としては、関東甲信越地区産業廃棄物処理対策会議や九都県市廃棄物問題検討委員会に参加し、産業廃棄物に関する諸問題について検討・意見交換しました。 大都市間の連携としては、大都市清掃事業協議会産業廃棄物担当課長会議に参加し、産業廃棄物に関する諸問題について検討・意見交換しました。

(3) 災害廃棄物対策への取組

施策 2 4 災害廃棄物の処理手順の検討

令和 2 年度 計画	大規模な災害が発生した場合に生じる災害廃棄物の処理に関して、資源循環局防災マニュアルの見直しを行います。また、災害発生に備えるために、防災訓練を実施します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月に策定した資源循環局防災マニュアルの見直しのため、各業務機能の時系列整理作業を実施しました。 防災訓練として、災害対策本部の運営訓練を 2 回、資源循環局における発災時直後の初動対応訓練を 1 回実施しました。

施策 2 5 関係機関との連携強化

令和 2 年度 計画	関係団体等との災害支援協定の内容について確認・見直しを行います。また、災害廃棄物の処理等に関して、近隣自治体等との意見交換を行います。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 3 月に本市と旧神奈川県産業廃棄物協会（現神奈川県産業資源循環協会）及び神奈川県建物解体業協会と締結した地震等大規模災害時における協力協定について、神奈川県の協定と整合をはかるべく、引き続き、調整作業を行いました。 災害廃棄物の処理や移動を円滑にするために、警察、消防、自衛隊等の関係機関の確認を行いました。

施策26 仮置場等の設置に関する検討

令和2年度 計画	仮置場候補地の選定方針の精査を行い、関係局との調整・協議を図ります。仮設処理施設の必要能力の算定方法・設置要件について検討します。
令和元年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none">• 公有地のうち、仮置場の候補地として使用できる場所（公園、港湾施設、基地跡地ほか）の調査を実施しました。• 民有地のうち、大規模災害時における災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定を締結した市内3大学と局防災訓練において、発災時の初動対応について確認を行った。